

平成29年1月19日

《深川警察署からの情報提供です》

電子マネー利用の詐欺発生!!

1月17日、士別警察署管内において、50歳代女性がサイト利用名目の支払いで電子マネーを購入するよう要求され、約10万円をだましとられる架空請求詐欺が発生しました。
犯人は、コンビニエンスストアで電子マネー（プリペイドカード）を購入するよう指示し、購入させたカードの番号を聞き取り、だまし取っています。

★カードの番号を教えることは、相手にカードの金額を渡すことと同じです。

あとで詐欺だと気づき、お金を取り戻そうとしても難しいので注意!

★コンビニエンスストアで電子マネー(プリペイドカード)の購入を指示してきた時点で、詐欺である可能性が高いので気をつけましょう。

警察官をかたる不審電話

1月14日、旭川市内の家庭に、警察官をかたる男から、預金口座の番号や個人情報を聞き出そうとする不審電話が相次ぎました。

★警察が電話で通帳残高や口座番号・暗証番号を聞いたり、現金やキャッシュカードを自宅に取りに行くことはありません。

★自宅の電話を留守番電話にしたり、ナンバーディスプレイにして知らないところからの電話には出ないようにするのも一つの方法です。

★一人で判断せずに、周りの人や警察に相談しましょう。